

令和4年度

事業報告書

「誠実で信頼される人に」
Become a Sincere and Reliable Person



学校法人 愛知享栄学園

目次 Contents

学校法人愛知享栄学園 事業報告書

はじめに	1
建学の精神	2

I. 学校法人の概要

1. 沿革	3
2. 役員	4
3. 評議員	4
4. 学生・生徒・園児数	6
5. 教職員数	6

II. 事業の概要

1. 学校法人	7
2. 享栄高等学校	7
3. 栄徳高等学校	10
4. 享栄幼稚園	14

III. 財務の概要

1. 学校法人会計基準について	18
2. 決算の概要	22
3. 資金収支	23
4. 事業活動収支	25
5. 貸借対照表	27
6. 有価証券	28
7. 財産目録	29
8. 借入金	29
9. 財務比率	30
10. 次年度に向けて	31

はじめに

愛知享栄学園は、建学の精神である「誠実で信頼される人に」を大切にしながら社会に貢献できる人材を育成する教育を実践し、「選ばれる学校（園）」の実現を目指してまいりました。

平成26年4月に享栄学園から分離独立して9年が経過し、予想を上回る生徒・園児の皆様に入学・入園いただき、非常に活気のある学園として日々教育活動を行ってきました。

新型コロナウイルス感染症の流行はようやく収束が見えてきました。教育界においても、コロナ感染症による制限がなくなり、本格的に教育活動が再開されます。

今後、さらなる少子化時代を迎えるにあたり、高校2校、幼稚園とも生き残りをかけ、新たな視点で運営を行っていかねばなりません。

将来に向かって持続可能な学園にするため、建学の精神の再創造を行い、時代に求められる個性あふれる特色ある学園の教育を目指し、プロジェクトチームを編成し議論を行ってきました。

令和5年度も、学園運営において教職員が一丸となり、経営・教学の両面にわたって改革・改善意識を持ち、新しい学園の創造に向けて邁進してまいります。

以上

令和5年4月1日

学校法人愛知享栄学園

理事長 鈴木 文悟

建学の精神

「誠実で信頼される人に」

Become a Sincere and Reliable Person

愛知享栄学園は、平成26年4月に享栄学園の建学の精神を受け継ぎ、更なる発展をめざし分離独立をしました。

享栄学園は、創立者の堀榮二が、米国で修得した実社会に役立つ教育の実践を目指し「英習字簿記学会」大正2(1913)年として設立し、その後、その精神は引き継がれ、享栄学園の名の基となった「有陰徳者必享其栄」（陰徳ある者は、必ずその栄を享く）、誠実さを基にして生徒は教師を信頼し、教師はまた生徒を信頼することのできる教育の場にして、ここで培った信頼感を社会に広げたいと願った「誠実で信頼される人に」の建学の精神に則り、地域に根ざす学園を目指しています。






学園創立者 堀 榮二

<名 称>  学校法人愛知享栄学園

<法人設立> 平成26年4月1日

<設置学校>

	享栄高等学校	〒467-8626	愛知県名古屋市長久手市瑞穂区汐路町1-26
	栄徳高等学校	〒480-1103	愛知県長久手市岩作三ヶ峯1-32
	享栄幼稚園	〒467-0017	愛知県名古屋市長久手市瑞穂区東栄町2-4



享栄高等学校



栄徳高等学校



享栄幼稚園

I. 学校法人の概要

1. 沿革

大正 2年	6月	英習字簿記学会として名古屋市中区南呉服町に発足。
大正 4年	4月	阪本市長命名の「享栄学園」認可 (KYOEI BUSINESS COLLEGESと称す。)
大正 7年	10月	実業学校令による乙種認可校となり、享栄貿易学校と校名変更。
大正10年	12月	甲種商業学校として認可される。
大正14年	4月	実業学校令による甲種認可校 (5年) に昇格、享栄商業学校に校名変更。
大正14年	9月	名古屋市瑞穂区汐路町の現校舎位置に移転、鶴舞公園前に享栄商業タイピスト学校独立。
昭和19年	3月	財団法人享栄学園を設立、享栄女子商業学校に校名変更。
昭和23年	4月	学制改革により享栄商業高等学校、享栄中学校として発足。
昭和26年	3月	学校法人享栄学園となる。
昭和29年	4月	享栄幼稚園設立。
昭和37年	4月	享栄商業高等学校に工業課程を開設。
昭和38年	4月	鈴鹿高等学校を三重県鈴鹿市に、普通科・商業科開校。
昭和40年	3月	享栄中学校廃校。
昭和41年	4月	鈴鹿短期大学を三重県鈴鹿市に開校家政学科。
昭和42年	10月	享栄商業高等学校、校名を享栄高等学校と変更。
昭和43年	4月	享栄高等学校に普通科開設。
昭和51年	4月	享栄商業タイピスト学校を享栄タイピスト専門学校に校名を変更し、専門課程・高等課程・一般課程を設置。
昭和58年	4月	享栄高等学校栄徳分校を愛知県長久手町に普通科開校。
昭和60年	4月	享栄高等学校栄徳分校が独立、栄徳高等学校として普通科を開校。
昭和60年	4月	享栄タイピスト専門学校を専門学校享栄ビジネスカレッジと校名変更。
昭和61年	4月	鈴鹿中学校を三重県鈴鹿市に開校。
平成 2年	3月	専門学校享栄ビジネスカレッジ商業実務一般課程廃止。
平成 5年	12月	鈴鹿国際大学国際学部国際関係学科設置認可。
平成 9年	12月	鈴鹿国際大学大学院国際学研究科及び国際学部国際文化学科認可。
平成12年	10月	鈴鹿国際大学国際学部観光学科設置認可。
平成13年	8月	鈴鹿国際大学国際学部英米語学科設置認可。
平成17年	3月	享栄高等学校通信制課程廃止認可。
平成17年	3月	専門学校享栄ビジネスカレッジ商業実務高等課程廃止認可。
平成22年	3月	専門学校享栄ビジネスカレッジ廃校。
平成24年	4月	鈴鹿短期大学が鈴鹿国際大学郡山キャンパスへ移転。
平成25年	4月	栄徳高等学校 創立30周年。
	9月	享栄高等学校 創立100周年式典。
	11月	学校法人享栄学園 創立100周年式典。
平成26年	3月	3法人 (享栄学園、愛知享栄学園、鈴鹿享栄学園) に分離認可。
	4月	愛知享栄学園設立。
	12月	享栄幼稚園 創立60周年記念音楽会。
平成27年	3月	愛知享栄学園研修棟完成
平成28年	3月	栄徳高等学校西館完成
平成28年	9月	享栄高等学校新特進棟完成
平成29年	3月	享栄高等学校北棟完成
	3月	栄徳高等学校西館第二館完成
平成30年	3月	享栄高等学校硬式野球部瀬戸グランド屋内練習場完成
	3月	栄徳高等学校新駐車場完成
平成31年	3月	享栄幼稚園園舎完成
令和元年	9月	享栄高等学校南館完成
令和 2年	6月	栄徳高等学校グランド造成工事完成
令和 4年	4月	栄徳高等学校合宿所完成

2. 役員

令和5年3月31日現在

定数 理事5～9名、監事2名

現員 理事6名、監事2名

	氏名	備考
理事長	鈴木 文悟	栄徳高等学校校長
副理事長	植木 広次	学外理事
理事	伊神 勝彦	学外理事
理事	原 隆二	学外理事
理事	児玉 真由美	享栄幼稚園園長
理事	伊藤 公治郎	学外理事

	氏名
監事	鳥居 俊彦
監事	岩田 八郎

※私立学校法により、学校法人の役員は、理事及び監事とし、代表権は、理事長にあると定められている。

また、同法で、「学校法人に、理事をもって組織する理事会を置く。」「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と定められており、理事会は、学校法人の決議機関となる。

※監事は、同法により、その職務を学校法人の業務及び財産の状況を監査することと定められ、理事会に出席し意見を述べ、監査報告書を作成し、理事会・評議員会に提出します。監事の選出に当たっては、理事、評議員又は学校法人の職員と兼ねてはならないとし、監査の公正を保っている。

3. 評議員

令和5年3月31日現在

定数 11～19名

現員 16名

鈴木 文悟	中西 篤	宇佐美 博	尼子 理志
三好 博輝	森 勝則	植木 広次	佐々木 恒樹
伊神 勝彦	原 隆二	岩月 宏之	奥村 文洋
遠藤 隆一郎	石原 卓児	伊藤 公治郎	山田 和弘

※評議員会は、学校法人の重要事項（予算、借入金、基本財産の処分、事業計画、寄附行為の変更等）について、理事長から意見を求められる諮問機関となる。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当学園は、理事、監事、評議員を被保険者として、会社法430条の3に規程する役員等賠償責任保険契約を締結しています。

保険料は特約部分を含め学園が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である理事等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

以上

4. 生徒・園児数

令和4年5月1日現在

設置する学校	開校年度	学部・学科等	入学定員数	収容定員数	現員数	摘要
享栄高等学校	S23	全日制課程	520	1,560	1,763	
栄徳高等学校	S60	全日制課程	380	1,080	1,286	
享栄幼稚園	S29		69	209	216	
合 計			969	2,849	3,265	

5. 教職員数

令和4年5月1日現在

部門	教員		職員		常勤計	非常勤計	合計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤			
享栄高等学校	105	32	14	4	119	36	155
栄徳高等学校	66	35	12	2	78	37	115
享栄幼稚園	15	2	1	1	16	3	19
合 計	186	69	27	7	213	76	289

Ⅱ. 事業の概要

1. 学校法人

平成 26 年 4 月の分離独立以降 9 年が経過し、享栄高等学校、栄徳高等学校、享栄幼稚園の 2 校 1 園が、今後安定的に存続していくため、それぞれ目指すべき目標を明確化し、その実現に向かい具体策を検討・実施した。

比率名	目標値	結果		R3愛知県
事業活動収支差額比率	1%以上	0.5%	×	2.5%
人件費比率	75%未満	76.6%	×	71.3%
管理経費比率	7%未満	5.9%	○	3.7%
人件費依存率	160%未満	163.4%	×	154.2%
基本金組入後収支比率	105%未満	110.8%	×	102.9%
引当特定資産繰入額	133,000千円	139,000千円	○	

管理経費比率、引当特定資産繰入額は目標達成することができたが、事業活動収支差額比率、人件費比率、人件費依存率、基本金組入後収支差額比率は未達に終わった。

今後とも教育環境充実のための人材・施設・設備に対する投資と資金調達、将来に備えた内部留保等財務状況の管理を適切に行っていく。

2. 享栄高等学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

「with コロナ」のなか 4 月の入学式は 3 年連続の親子分離（生徒は体育館、保護者は教室）での挙行となった。ただ、令和 3 年度は教室のテレビモニターで中継したが、令和 4 年度は ICT 教育推進の一環で各教室に整備された可動式プロジェクターとスクリーンを活用したため、教室後方の保護者にもしっかりとご覧いただいた。生徒・教員が一体となった新型コロナ対策は継続的に取り組みながら、高校生活の大切な思い出となる修学旅行・球技大会・文化祭・体育祭など、前年度に実施を見送った諸行事を全て行えたことは学校全体に大きな活気を与えた。

前述した ICT 教育の推進も軌道にのり、1 年生へのタブレット端末の配備も入学早々に実施しできたことで、「分かりやすい授業」の展開と生徒の授業に取り組む姿勢を向上

させた。その結果、大学 202 名（前年度+45）、短大 5 名（前年度-3）、専門学校 202 名（前年度+38）の合計 409 名（前年度+80）が進学し、釧路公立大学、中央大学、駒澤大学、東海大学、南山大学、愛知大学、名城大学、中京大学など県内外の大学に合格、既卒生で中央大学、法政大学に合格した。

商業科では、社会に適応できる人材の育成と各種資格検定試験の合格者が増えるよう指導した。結果、ITパスポート試験をはじめ MOS 検定、CG クリエイター検定、ビジネス文書実務検定ビジネス文書部門 1 級、ビジネス文書検定 1 級、表計算検定 1 級、プレゼンテーション作成検定 1 級他、多くの資格検定試験に合格させることができた。県職業教育技術顕彰は 87 名が該当し、日本情報処理検定協会委員長賞（同協会主催検定 3 種目 1 級合格）は 4 名であった。

機械科では、社会に役立つ技術と知識の向上を図るために国家資格である技能検定合格に向けて取り組んだ。溶接競技の全国大会出場を目指すための取組にも注力した。令和 4 年度は 124 名（科の 89.2%）が県職業教育技術顕彰に該当し、68 名のジュニアマイスター顕彰（ゴールド 14 名、シルバー 24 名、ブロンズ 30 名）の取得者が出た。更にはゴールドの中から特別表彰が 4 名出た。

(2) 自己点検と評価

年間を通して ICT 教育の研修、実践を積み重ねた。5 月、11 月の研究授業週間では公開授業実施し意見交換を行った。また、定期試験初日の午後には、講師を招いて全員での研修会を実施し、端末機器操作の理解度に合わせた研修も行った。3 月には次年度から導入するロイロノートの業者担当者による研修を行った。

(3) 学習支援の推進

ここ数年の生徒の資格検定取得の意欲は高く、自己の希望する進路実現に向けて補習授業・検定補習を望む生徒にその支援を行った。また、学習面においては授業目標に到達できていない生徒への補充授業を実施し、学習内容の取りこぼしのないよう指導した。

(4) 教員のレベルの向上

前年度のからの ICT 教育への取り組みと「分かりやすい授業」の実践について研修し、教師間での学び合いが活発に行われるようになった。初任者研修 I（採用 1 年目）は、月曜日 3 限に組入れて回数増加と内容の充実を図り、月曜日 4 限に初任者研修 II（2 年目）を実施した。

2. 生徒支援事業

(1) 生活の支援

相談室では、専属の相談員による生徒のカウンセリングを行い、生徒だけではなくその保護者とも面談しフォローに取り組んだ。また、通信事業者を招いて、ネットモラルの向上を図る講習会を行った。卒業年度の 3 年生対象に「男女共同参画社会への理解と取組」の一環として講演会を開き、実社会への心構えを新たに作る機会を設けた。

(2) 保護者との協力関係の構築

夏と冬の2回の保護者会では、希望する保護者に対してはオンラインでの面談を行うことで、学校と家庭それぞれの生徒の様子の情報交換ができた。オンライン面談は保護者の来校数が減る一方で、全ての家庭との面談を容易にした。感染対策を徹底することによりPTA活動に制約があるなか、保護者との共通理解と協力関係の構築を図った。

3. 教育環境の整備

毎週金曜日の授業後には、全教職員による消毒作業を年間通して実施した。1学期の登校時には、手指消毒と検温を実施し気持ちを緩めることなくコロナ対策を行った。

令和3年度18教室、令和4年度は1学期15教室3学期13教室と合計46教室（南館3教室は既設）に電子黒板機能付きレール移動式プロジェクターを設置完了した。これで全てのHR教室でICT教育が可能となった。また、教室内空調機器の一部取り換え・清掃を行い、公衆衛生の向上を図った。保健厚生課と生徒会美化委員による清掃点検を強化し、日々の清掃美化の意識向上を図った。

瀬戸市台六町にある硬式野球部グラウンドは、グラウンド整備以来賃借利用していたが、令和5年3月に購入が完了した。今後も更なる施設の充実を図り、硬式野球部の活躍の後押しを図りたい。

4. 地域連携・貢献事業

地域の方々にも企画・参加していただく「土曜セミナー」は規模が小さいながらも実施し、次年度の活動の基盤を残せた。吹奏楽部は名古屋市内外演奏会に参加し、演奏披露する機会をいただいた。生徒会生徒中心に交通安全の啓発活動も年間を通じて行った。

6月には「街美ボランティア」を実施し、360名程の生徒が参加して地域清掃を行うことができた。

前年度に実施できなかった9月の享栄祭（文化祭、体育祭）は、一般公開まではできなかったが、近隣住民の皆さんとの交流機会でも「青空市場」は開催でき、生徒たちの元気な姿を見ていただいた。

また、10月には「名古屋まつり」でのボランティア体験の機会を頂戴し、参加できた生徒は大きなイベントの運営に携わることができ貴重な時間を過ごすことができた。

5. 生徒募集・入試に係る事業

(1) 生徒募集活動の強化

夏期休業中の1回の体験入学会と10月下旬からの6回の学校説明会を実施し、学校紹介ビデオを作成し参加できない中学生にも学校の様子を届けた。その結果令和5年度は541名の入学者となった。

(2) 関係各所との連携

県下の中学校を訪問して、広報活動を行った。また、中学校の進路説明会、教員を対象にした地区説明会、私塾訪問を実施し、リモートも活用した広報活動を展開した。

6. 進路支援事業

「進路の手引き」を製作配布し、進路選択や進路指導の一助として活用した。

県内私立大学の数校を進学強化校と位置づけ、対策ガイダンスや大学見学を実施した。各校の情報を得るとともに指定校推薦枠の獲得やその増加を図った。

進学、就職試験において重要な面接試験対策として指導期間を増やし学年と進路指導課の連携を強めた。

将来の進路選択に際して必要な職業観や勤労観を養うことを目的とした、2年生対象のインターンシップを60事業所の協力をいただき、240名の生徒が参加することができた。

7. その他

硬式野球部の瀬戸グラウンド及び豊田市八草グラウンドでは、対外試合に出かけてグラウンドを使用しない土日を、近隣の少年野球チームに無償で貸与し地元の青少年育成の一助になった。

3. 栄徳高等学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取組

コロナ禍の影響下にあり、校訓である「誠実で信頼される人に」の具体的な教育目標である「栄徳五訓」については、毎朝のSTや様々な学校行事で黙唱させると同時に、「集団に寄与する態度」や自ら考え行動できる「主体性」を日々の生活の中で実践させることにより、人格形成や豊かな人間性の育成に努めた。

「栄徳イノベーション2」の中心的位置づけにある人間スポーツコースや1年次から1年間イギリスへ留学する国際言語コースに対しては、目標を明確にし、学校の中心的な存在となり、他の生徒の模範となるよう日々の学校生活で意識して行動できるよう指導した。

また、新学習指導要領の柱となる探究学習を進めるため、総合進学コースの「天翔(あまがけ)の時間」に、沖縄修学旅行を含めることとし、沖縄観光協会の協力のもと、その内容についての検討を行い計画案を立てた。

(2) 自己点検と評価

PDCAサイクルを機能させるため、校務分掌組織ごとに経営案を作成し、明確な目標をもって業務を遂行した。特にC(チェック)・A(アクション)ができていないため半期を終えた10月には、その中間評価及び後期への課題について管理職と面談を実施し、後期の取り組みについて各運営委員と校長が面談を実施し協議した。年度末には具体的な取組とその評価を各分掌で討議し、次年度に向けての課題検討をした。

また、学年末考査期間には教員一人ひとりと校長が面談を行い、本年度の反省と次年

度への抱負を話し合った。さらに、コロナ禍の中においても保護者に対して授業公開、進路説明会、学年保護者会、保護者会などの参加を依頼し、オンラインも含め多くの保護者に参加していただいた。保護者の意見を真摯に受け止め改善を図ることや、生徒・保護者・教職員を対象とした「学校アンケート調査」を実施し、その結果を各分掌ごとに検討会を実施し、次年度に向けてのPDCAサイクルに繋げた。

(3) 学習支援の推進

コロナ禍の影響はあるが、学校運営を止めることなく、欠席生徒に対しては、オンライン授業と対面授業を併用し学習に対する保障をすることに努めた。環境整備と教員の研修により、今後、有事の場合でもオンライン授業で対応できることを確信した。

また、各コース・クラスの特性に合わせた補習・講座(外部専門講師を招いての講座)についても計画的に取り組むことができた。学年末には、単位取得が難しいと思われる生徒に対しては、教科担任が個別指導を行い、生徒のサポートをした。

Super 文理・選抜文理は、長期休業中に「特別補習」・12月12日～1月31日の間は「特別時間割」を実施し、大学入学共通テストや二次試験に対応したが残念ながら前年度を大きく下回る結果となった。この反省を生かし次年度は、過去最高の結果が出るような人事をおこなった。

また、進路・教務が中心となり反省会・検討会を実施し、次年度は国公立40名の目標をたてた。

本年度の進学実績

【国公立大学 24名 (昨年度 34名)】

大阪大学1名・群馬大学1名・静岡大学2名・富山大学1名・信州大学1名・三重大学1名・鹿児島大学1名・東京都立大学1名・静岡県立大学3名・愛知県立大学2名・山口県立大学1名・下関市立大学1名・防衛大学校4名・防衛医科大学校1名・水産大学校1名

【県外有名私立大学 140名】

早稲田大学1名・明治大学1名・中央大学1名・法政大学4名・青山学院大学4名・東京理科大学2名・津田塾大学1名・日本大学3名・東洋大学1名・東海大学3名・関西大学1名・関西学院大学16名・同志社大学4名・立命館大学9名・京都産業大学2名・近畿大学6名・甲南大学2名・龍谷大学7名

【県内私立大学 481名】()は昨年度

南山大学28名(52名)・名城大学42名(44名)・中京大学32名(26名)・愛知大学29名(23名)・愛知淑徳大学31名(49名)

(4) 教育のレベルの向上

全教員が参観できる研究授業期間を前期・後期と2回設け、教科会議で授業の質の上、指導力アップのための検討をした。進路指導部からは、外部模試の結果の推移を職員会議・教科会議で報告し、教員の反省と奮起を促した。

新人教員を対象に校内研修を実施し、本年度は蒲郡での宿泊研修も含め年間 57 回実施した。

グローバル化に対応した取組として、英語資格検定試験 1 級に挑戦し 2 名の教員が合格した。これで、本校の英語検定 1 級資格者は 7 名になった。

2. 生徒支援事業

(1) 生活の支援

本校は自転車通学者が全体の 6 割を占めておりヘルメットの着用が努力義務となり、本年度よりヘルメット着用による交通安全指導の徹底を図るため、愛知県警察等の外部から講師を招き交通安全講話・スタントマンによる自転車交通安全教室を実施した。また、SNS に関する問題行動が特別指導の 8 割を占めているので民間の通信会社から特別講師を招きサイバー犯罪防止講話と題して正しい端末使用の徹底を図っている。コロナ禍ではあるが、生活指導部は、学年集会を実施し指導にあたり保護者に対してもオンラインで注意喚起をおこなった。さらに、男女に分かれての性犯罪防止講話を行い異性に対する性意識の違いを理解させている。その他、薬物に対する危険性を理解させるため薬物乱用防止講話も実施している。このように日々の高校生活の中で丁寧な生活指導を継続的に行うことで安全・安心な学校づくりに努めた。

「いじめ」の防止のため、「いじめ防止対策委員会」を開き、いじめの早期発見に努め、軽度の段階での早い対応ができた。また、2 年生に対して外部から講師を招いて「いのちの大切さ」を学ぶ自殺防止講話を実施した。

スクールカウンセラーを配置して気兼ねなく相談できる環境を整えており、来年度からはカウンセラーの勤務を 1 日増加することで、生徒だけでなく、保護者の心理面での支援にも繋げていく。

(2) 保護者の方々との協力関係の構築

各 P T A 活動は、役員会、実行委員会、専門委員会、生活指導委員会、部活動委員会、広報委員会等の活動においても中止・延期することなく保護者の参加をいただき、協力関係の構築を図ることができた。

3. 教育環境の整備事業

建物自体の老朽化が進んでおり、雨漏り箇所や補修箇所が年々増加している現状であり、学校会計のみならず県のコロナ支援事業や P T A、生徒会にも協力いただいているのが実情である。しかしコロナ禍においても「生徒の学びを止めない」ことを念頭に、ICT の活用については校内において一歩ずつ進化しており、オンライン授業やスタディサプリの活用、プロジェクターやスクリーンの新規購入などにより、教員の方も意識して活用しつつある。但し、本格的な ICT を活用した授業という面では未だ研究不足の面があるので、今後更に研鑽を積み、またソフトを導入するなど時代に沿った教育を実施

する必要がある。

また、学習合宿所を校内に設立していただいたことにより、今後学習面においてかなり有効な活用が見込まれる。前年度は年度途中でもあるので試験的な運用にとどまったが、今年度はさらに活用回数を増やし、様々な利用方法を検討し、進学面向上の一助としていく所存である。

4. 地域連携・地域貢献事業

今年も地域の要請に基づく学校開放（グラウンド、体育館）を行い、地域貢献に取り組んだ。特に硬式野球部・ラグビー部中学生所属のクラブチームを積極的に受け入れ多くの選手獲得に繋がった。また、医療センターと連携して11月に行う1年生全員を対象の救命講習会（心肺蘇生法・AED使用法）は中止したが、クリーンアップキャンペーン（清掃奉仕活動）は、徒歩で行ける範囲に縮小したうえで日頃お世話になっている場所を清掃した。近隣のトヨタ博物館を利用した社会見学は実施し、また、近隣の愛知県立芸術大学との高大連携事業では、大学の吹奏楽部の演奏会を愛知県芸術劇場で実施した。

5. 生徒募集・入試に係る事業

(1) 生徒募集活動の強化

学校見学・説明会の年間参加者数は2,436名（昨年度2,135名）で、昨年比301名の増加となった。内訳は中学生が1,419名（1,280名）、保護者が1,017名（855名）で、昨年から引き続き保護者同伴増加している。Super文理クラス、国際言語クラスの教員による具体的で根拠ある説明は参加者の理解度と満足度を上げ、両クラスの入学者増に反映される結果となった。教員からの熱心な協力が募集活動に与える影響は大きい。

校内での説明会以外にも、地域と対象者（中学生、保護者、中学教員、学習塾講師）の特性を踏まえた情報宣伝活動を行い、結果として504名の入学生を迎えることができた。

また新たな取り組みとして、業者に依頼した動画制作を行い、各行事のダイジェスト動画を説明会等で放映し、共感を得るツールとしての効果を発揮した。

(2) 関係各所との連携

志願者を輩出するための中学校、塾からの後押しは不可欠である。中学校主催説明会への参加を強く希望し、26校から声をかけて頂くことができた。出願者数に必ず結びつくため、引き続き積極的に働きかけたい。塾主催説明会はコロナ禍で中止となる会もあったが説明会8会場、塾訪問1学期164塾・2学期2116塾など、中学校や塾を訪問して、在校生の学校での様子や卒業生の進学先等を伝え、本校のきめ細やかな指導の理解が深まるよう努めている。また、1年生全員が中学校に宛てに作成した近況報告のメッセージカードを、入試広報職員が中学校訪問時に持参し、入学後の本校での様子を恩

恩師に報告した。中学校現場からは好評を得ている。

また、年度始めに近隣の中学校の校長先生を中心にご挨拶に伺い、良好な関係づくりに努めている。

6. 進路支援事業

本校の「進路カリキュラム」に則り、国公立大学 30 名の目標達成に向けて取り組むことができた。しかし、Super 文理クラスはもとより、選抜文理クラスにおいても目標に達することはできず 24 名の結果となった。コロナの影響下でもインターンシップ活動は、教頭補佐と進路部長の二人が協力して 34 社 156 人の派遣生徒が参加することとなった。新規事業でもあり、まだ多くの課題があるので、今後進路指導部を中心として精査したい。進学補習も特別時間割を組んで対応できたが、今後は更に国公立二次試験に向けても対応を強化し、最後まで生徒に寄り添う学習指導を続けていきたい。

7. その他

本年は、新教育課程が始まり、本校にとっても特別な年と位置づけていた。「栄徳イノベーション 2」を実現させるため全職員一丸となって努力していく覚悟であったが、進路実績は期待した結果が得られず、大いに反省している。来年度は多くの新入生を迎え、栄徳高校の将来を決める年になると思われる。全職員が危機感を持ち目標に向け全力で頑張る所存である。

4. 享栄幼稚園

1. 教育事業

令和 4 年度の入園式も、昨年に引き続きコロナウイルス感染症対策で、幼稚園の遊戯室ではなく享栄高等学校の体育館を借りて、十分な間隔を取り安心して新入園児を迎え、ご両親ともに参加していただき盛大に行った。

日常では変わらず日々の消毒作業の徹底を図り、保護者の皆様にも多大なご協力をいただきながら可能な限り各行事の実施に努め、いろいろな体験ができるよう工夫した。昨年と違うところは、家庭内感染が殆どとなり、園で感染が広がることが無くなり、休園、クラス閉鎖もなく運営ができ、縮小はあったが、取りやめる行事はなく運営することができた。

園行事一番の楽しみである運動会は、天候にも恵まれ、ご両親出席のもと、享栄高校のテニスコートを借りて全学年で行い、皆の笑顔あふれる一日となった。3月の卒園式も入園式同様に享栄高校の体育館を借りて挙行し、子どもたちを送り出すことができた。

(1) 教育充実のための取り組み

幼稚園教育要領に沿い、園の取り組みである5つの力として集中力、理解力、表現力、コミュニケーション力、体力を育てる年間指導計画を定め、子ども一人ひとりに寄り添い、気持ちを受け止め、集団生活の中での目標にして力を入れてきた。子どもたちにとって、日々の経験が成長に大きな影響をもつため、一人ひとりの生活習慣や発言、行動等の内容を細かに観察・記録し、子どもの実態に合わせて教育できるよう、教職員間だけではなく、家庭とも連携して取り組んだ。

(2) 自己点検と評価

評価項目に沿った自己点検、自己評価を積極的に行い、日々、月、学期、行事毎に個人、また学年、全体で点検評価を行った。教職員間の情報の共有を密にし、課題について協議し合い適切に対応し、教育の質を相互に高めた。また「誠実で信頼される園に」を建学の精神に掲げ、教職員の資質向上のための取り組みに力を入れてきた。

(3) 学習支援の推進

教員一人ひとりに Surface (タブレット型 PC) を貸与し、園児たちの日々の生活の様子を教室で記録する事や活用も広がった。また、BigPad への連携もスムーズになり園児に関わる時間を増やすことができている。

(4) 保育のレベルの向上

漢字絵本・百玉算盤・絵画指導・音楽教育・表現活動・英語活動・運動遊び等、園の教育活動を十分に理解し、教職員の資質向上のための研修を園内、園外で行った。

2. 園児支援事業

(1) 生活の支援

家庭環境、生活環境を把握し、園児一人ひとりの理解を深めるだけではなく保護者の理解にも繋げていった。児童相談所等の関わりのある園児についても連携をとり、園医や臨床心理士に受ける体制もとっていた。

(2) 保護者と協力関係の構築

一人1台ずつ貸与されたタブレット型 PC を使って毎日の登園、降園、課外教室、預かり保育等の保護者連絡を随時確認ができる状況となり、導入しているアプリが活発化した。園児の登園状況の把握、降園についても無事故で運営するための大きな力になっている。また、このアプリを利用した「園だより」「クラスだより」「ほけんだより」その他の配信を多くして、園の教育活動と園での子どもの様子を伝えた。

母の会が行事に積極的に参加していただいたことでより園の理解に繋がった。

コロナウイルス感染症拡大は保護者の理解と協力をいただき、休園、クラス閉鎖はなく過ごせた。行事も中止することなく行うことができた。

3. 教育環境の整備事業

- (1) 預かり保育教室の机を8台、椅子を30脚購入
- (2) 運動会用音響機器購入

4. 社会連携・貢献事業

中学校や高校の就労体験やボランティア活動、インターンシップはコロナ禍で中止したり、希望生徒がなかったことがあったが、4年度は少しずつ増えて来た。将来の幼児教育に携わる人材育成に繋がる活動をこれからも大切に取り組みたい。

未就園児親子教室「ひよこ教室」を月2～3回開催し、地域の子育てで交流を図った。預かり保育の「どんぐり教室」では子育て支援の一環として働くお母さんのためや、友だちと遊ぶ場として保育終了後、実施し喜ばれている。保育内容も製作、集団遊び等、カリキュラムを立て充実の保育を実施している。全学年で遊ぶ縦割り保育も好評である。

5. 園児募集・入試に係る事業

(1) 園児募集活動の強化

未就園児対象の「みんなの広場」は地域の子どもたちに園を開放し、幼稚園体験をするイベントを開催している。コロナ禍で開催を控えていたが、久しぶりに開催でき、1日入園で先生の手遊びや、楽しいお話を聞き、製作を親子で作って楽しく過ごして好評を得た。

幼稚園見学・説明会、個人見学を行い、保護者の皆さんの質問、アンケート等を通じて最近の保護者の抱える悩みや要望などを知ることができた。また、保護者にとっては享栄幼稚園を知っていただくとともに多くの理解を得る場になった。

6. 進路支援事業

各小学校で行われる幼・保・認定こども園・小学校連絡会議に参加し、新入学予定の園児たちの生活の様子や友だち関係等を伝え、小学校の受け入れ準備の参考にしていただいた。

2月に計画していた年長園児全員の汐路小学校見学はコロナ禍のなか実施することができなかったが、担任からこれからの心構えや小学校生活についてのお話をして小学校に親しみを持つことができた。

7. その他

音楽会は、瑞穂文化小劇場を借りて、3部形式で行うことができた。保護者2名の参加をいただき盛大に開催され、保護者からは高評価をいただくことができた。

享栄幼稚園の大切な行事となっている音楽会、次年度は瑞穂小劇場が工事のため、使用

できないので、昭和文化小劇場を借りて、開催することとした。

生活発表会は昨年開催できなかったが、4年度は開催でき子どもたちの生き生きした表現活動を観ていただき感動的な発表となった。

園外の活動の阿智村林間保育は昨年と同様、日帰りとした。楽しい思い出と貴重な体験をさせてあげることができた。

1月の「雪遊び」は予定通り実施して、たくさんの雪に囲まれて、そり遊び、雪合戦、鎌倉づくりを満喫した。

お餅つきは搗き立てのお餅は食べることはできなかったが、年長児が杵を持ち上げてお餅を搗く貴重な体験をして、日本の伝統行事を楽しむことができた。

以上

Ⅲ. 財務の概要

1. 学校法人会計基準について

改正の背景

1. 学校法人会計基準は、昭和46年制定以来、
 - ①私立学校の財政基盤の安定に資するものとして、
 - ②補助金の配分の基礎となるものとして、広く実務に定着している。
2. 一方で制定以来40年が経過し、
 - ①社会・経済状況の大きな変化、会計のグローバル化等を踏まえた様々な他の会計基準の改正、
 - ②私学を取り巻く経営環境の変化等を受けて、

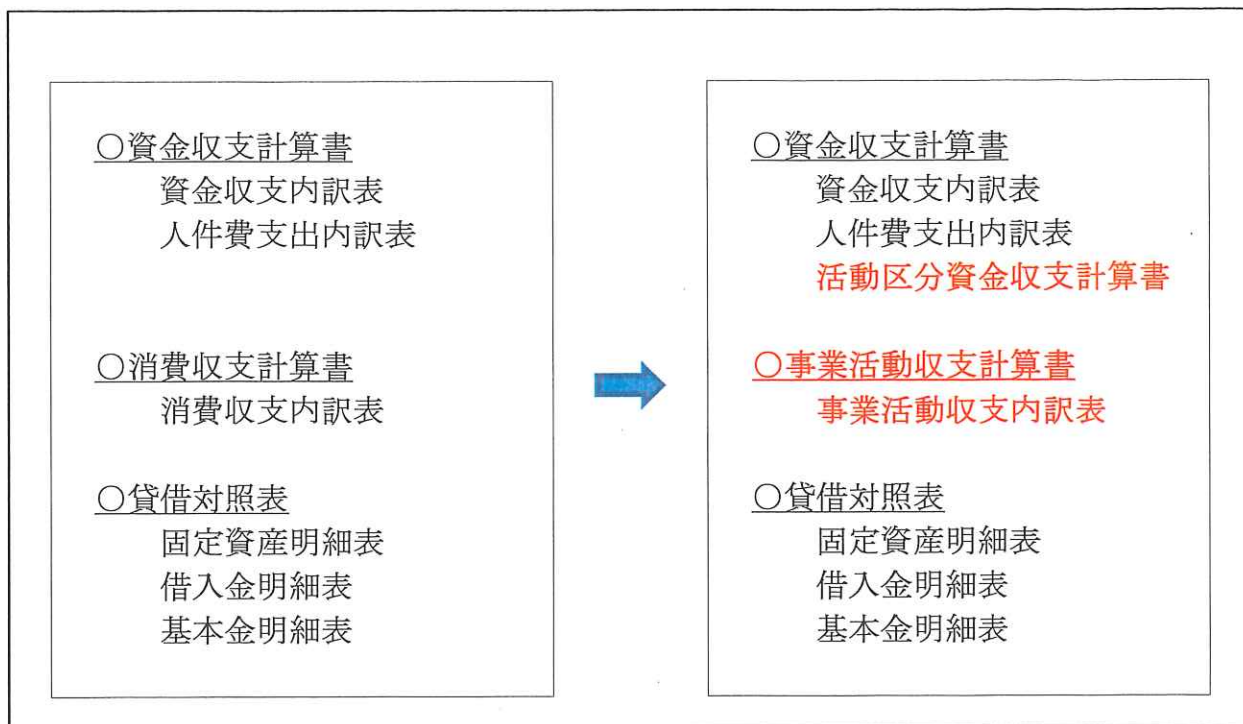
公教育を担う学校法人の経営状態について、社会によりわかりやすく説明できる仕組みとすることが求められている。

改正の趣旨

1. 改正の考え方
 - ①学校法人の作成する計算書類等の内容がより一般にわかりやすく、社会から一層求められている説明責任を的確に果たすことができるものとする。
 - ②学校法人の適切な経営判断に一層資するものとする。
2. 現状維持する部分
 - ①私立学校の特性を踏まえ、その財務基盤の安定を図る仕組み
→基本金制度
私立学校は施設設備等の必要な資産の維持・充実を基本的に自前で行う。
必要な資産相当分を基本金として差し引いた上で収支が均衡するかを見る。
 - ②私学助成を受ける学校法人が適正な会計処理を行うための統一的な会計処理の基準
→資金収支計算書等

改正の概要

学校法人が作成しなければならない計算書類は以下のとおり。（財務3表）



○資金収支計算書の目的

当該会計年度の諸活動に対応する **全ての収入および支出** の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金預金）の収入及び支出のてん末を明らかにする。

○活動区分資金収支計算書の目的

資金収支計算書の決算額を **3つの活動区分ごとに区分し**、活動ごとの資金の流れを明らかにする。

→企業会計でいえばキャッシュフロー計算書に相当する。

現金預金の動きについて、現在は収入・支出とも **総額** で把握している。

収入

支出

3つの活動区分（「**教育活動**」「**施設整備等活動**」「**その他の活動**」）ごとに資金の流れを把握することができる。

教育活動

収入

支出

施設整備等活動

収入

支出

その他の活動

収入

支出

○消費収支計算書の目的

当該会計年度の
消費収入及び消費支出の内容
及び均衡の状態を明らかにする。

*消費収入＝帰属収入－基本金
組入額



○事業活動収支計算書の目的

当該会計年度の
活動に対応する事業活動収入
及び事業活動支出の内容及び
基本金組入後の均衡の状態を
→この目的は変更ない。

*事業活動収入＝帰属収入
事業活動支出＝消費支出

→企業会計でいえば損益計算書に相当するが、学校法人は営利目的ではなく、収支均衡を目的とする。

(1) 区分経理

収入・支出とも総額で把握している。

経常的収支・臨時的収支の区分なし

経常的収支・臨時的収支の
区分なし



区分経理を導入し、収支を経常的なもの
と臨時的なものに、経常的な収支を
教育活動と教育活動外に分けて把握
することができる。

教育活動収支

経常的

教育活動外収支

特別収支

臨時的

(2) 基本金組入前当年度収支差額

○基本組入後の収支状況に加えて、基本金組入前の収支状況も表示すること。

○貸借対照表の目的

当該会計年度末の財政状態（運用形態と調達源泉）を明らかにする。

学校法人会計基準改正に伴う新たな財務比率

【旧基準】

	比率名	算出方法
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒納付金}}$
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$
5	帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入} - \text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$
6	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$

【新基準】

	新比率名	算出方法	変更点等
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	「帰属収入」を「 経常収入 」に変更。経常的な収入を分母とする。
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒納付金}}$	変更なし
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	「帰属収入」を「 経常収入 」に変更。経常的な収入を分母とする。
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	「帰属収入」を「 経常収入 」に変更。経常的な収入を分母とする。
5	事業活動 収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	「帰属収支差額比率」から「 事業活動収支差額比率 」へ名称変更。「帰属収入－消費支出」を「 基本金組入前当年度収支差額 」に、「帰属収入」を「 事業活動収入 」に変更
6	基本金組入後 収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入} - \text{基本金組入額}}$	「消費収支比率」を「 基本金組入後収支比率 」に名称変更。「消費支出」を「 事業活動支出 」に、「消費収入」を「 事業活動収入－基本金組入額 」に変更。

2. 決算の概要

<令和4年度 決算>

<令和3年度決算> (単位:千円)

科目	法人	享栄高校	栄徳高校	享栄幼稚園	合計	合計	前年比	
学生生徒等納付金		748,203	562,136	85,296	1,395,634	1,419,930	△ 24,296	享栄高校 △ 24,768千円 栄徳高校 △ 3,413千円 享栄幼稚園 3,885千円
手数料		37,374	32,716	1,192	71,282	68,241	3,041	
寄付金		59		360	419	19,970	△ 19,551	
経常費等補助金		830,091	539,914	47,215	1,417,220	1,420,751	△ 3,531	享栄高校 △ 6,344千円 栄徳高校 △ 3,383千円 享栄幼稚園 3,245千円
付随事業収入				6,539	6,539	6,885	△ 346	
雑収入	284	43,072	32,093	5,684	81,133	79,381	1,752	
教育活動収入計	284	1,658,798	1,166,859	146,287	2,972,228	3,015,158	△ 42,930	
受取利息・配当金	2,427	4	4	1	2,435	864	1,571	
教育活動外収入	2,427	4	4	1	2,435	864	1,571	
経常収入計	2,711	1,658,802	1,166,863	146,288	2,974,664	3,016,022	△ 41,358	
資産売却差額					0	0	0	
その他の特別収入		8,722	5,100	11	13,833	8,474	5,359	栄徳高校現物寄付 5,100千円
特別収入計	0	8,722	5,100	11	13,833	8,474	5,359	享栄高校 △ 56,343千円 栄徳高校 50,917千円 享栄幼稚園 21,323千円 法人事務局 △ 5,144千円
事業活動収入計	2,711	1,667,524	1,171,962	146,298	2,988,496	3,024,496	△ 36,000	
人件費	78,930	1,225,656	876,850	98,497	2,279,933	2,269,180	10,753	享栄高校 5,812千円 栄徳高校 12,543千円 享栄幼稚園 2,227千円
教育研究経費	3,044	282,569	168,075	47,388	501,077	480,460	20,617	
管理経費	28,930	63,127	75,503	6,527	174,087	172,696	1,391	享栄高校 7,379千円 栄徳高校 △ 3,367千円 享栄幼稚園 881千円 法人事務局 △ 3,502千円
徴収不能額等					0	0	0	
教育活動支出計	110,904	1,571,352	1,120,429	152,412	2,955,096	2,922,336	32,760	
借入金等利息	40	902	2,841	2,538	6,320	5,425	895	
教育活動外支出計	40	902	2,841	2,538	6,320	5,425	895	
経常支出計	110,944	1,572,254	1,123,270	154,950	2,961,418	2,927,761	33,657	
資産処分差額	72	13,222			13,294	88	13,206	享栄高校瀬戸グランド調 整池工事の除去
特別支出計	72	13,222	0	0	13,294	88	13,206	
事業活動支出計	111,016	1,585,476	1,123,269	154,949	2,974,711	2,927,849	46,862	
基本金組入前当年度収支差額	△ 108,305	82,048	48,693	△ 8,651	13,785	96,647	△ 82,862	
基本金組入額合計		△ 61,678	△ 209,179	△ 32,504	△ 303,361	△ 274,661	△ 28,700	
当年度収支差額	△ 108,305	20,370	△ 160,486	△ 41,155	△ 289,576	△ 178,014	△ 111,562	

令和4年度は、生徒の転退学の増加により学生生徒等納付金が前年比24,296千円減少したことと、寄付金が同19,551千円減少したため、教育活動収入計は同42,930千円減少し、29億72,228千円となりました。

その他特別収入として、愛知県・名古屋市からの施設設備補助金8,128千円などその他特別収入13,833千円を計上した結果、事業活動収入計は、同36,000千円減少し、29億88,496千円の計上となりました。

一方、支出は人件費が同10,753千円増加し22億79,933千円の計上となりました。

教育研究経費は、同20,617千円増加し5億1,077千円、管理経費は、同1,391千円増加し1億74,087千円の計上となりました。光熱水費については、前年の1.5倍の58,179千円となり同19,317千円増加しましたが、補助金で7,011千円支援を受けています。また、栄徳高等学校合宿所関連の諸経費9,998千円を計上しています。

教育活動支出計は、同32,760千円増加し、29億55,096千円の計上となりました。

特別支出として、享栄高等学校瀬戸ランド土地を取得したため、従来から計上していた資産の除去を行いました。その結果、事業活動支出計は、同46,862千円増加し、29億74,711千円の計上となりました。

基本金組入前当年度収支差額は同82,862千円減少の13,785千円となり、3億3,361千円を基本金に組入れ、当年度収支差額は、同1億11,562千円減少の△2億89,576千円の計上となりました。

3. 資金収支計算書

収入の部

[() 内は前期比]

(単位:千円)

学生生徒等納付金

13億95,634千円(△24,296千円)

享栄高等学校で、24,768千円減少、栄徳高等学校で3,413千円減少、享栄幼稚園で3,885千円増加した。

手数料収入

71,282千円(3,041千円)

入学検定手数料収入、証明書手数料収入、取扱手数料収入である。

寄付金収入

594千円(△19,077千円)

特別寄付金594千円計上。
前期は私学共済事業団保管分が計上されていた。

補助金収入

14億25,348千円
(△1,870千円)

享栄高等学校8億38,219千円(△1,171千円)
栄徳高等学校5億39,914千円(△3,395千円)
享栄幼稚園47,215千円(2,745千円)
が内訳である。

受取利息・配当金収入

2,435千円
(1,571千円)

有価証券の配当金、預金利息である。

前受金収入

2億45,144千円
(6,165千円)

翌年度の入学生からの入学金前受金が主なものであり、6,165千円増加した。

資産売却収入

5,669千円
(△24,331千円)

車両売却に伴う収入である。

雑収入

81,133千円
(3,020千円)

退職金財団からの交付金収入66,072千円が主なものである。

その他の収入

5億98,716千円
(△1億10,455千円)

前期末未収入金収入93,125千円、引当特定資産の洗替を行ったため、取崩収入、繰入支出共大きく増減した。

付随事業・収益事業収入

6,539千円
(△345千円)

享栄幼稚園のスクールバス収入
教材収入、預り保育収入である。

資金収入調整勘定

△3億23,345千円
(10,212千円)

期末未収入金や前期末前受金が主なものである。

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	1,393,451	1,395,634	△ 2,183
手数料収入	63,130	71,282	△ 8,152
寄付金収入	0	594	△ 594
補助金収入	1,409,773	1,425,348	△ 15,575
資産売却収入	5,555	5,669	△ 114
付随事業・収益事業収入	39,659	6,539	33,120
受取利息・配当金収入	2,285	2,435	△ 150
雑収入	54,949	81,133	△ 26,184
前受金収入	222,491	245,144	△ 22,653
その他収入	134,519	598,716	△ 464,197
資金収入調整勘定	△ 291,772	△ 323,345	31,573
前年度繰越支払資金	998,753	998,753	0
収入の部合計	4,032,793	4,507,903	△ 475,110

支出の部

人件費支出

22億93,102千円 (18,685千円)

(単位:千円)

教員人件費で15,309千円増加し、職員人件費で1,327千円増加した。
退職金が5,787千円増加した。

教育研究経費支出

2億99,287千円 (11,367千円)

教育研究活動に必要な経費で、光熱水費、消耗品費、修繕費等の支出である。

管理経費支出

1億61,773千円 (2,564千円)

法人業務及び管理運営に必要な経費で、賃借料委託報酬料等の支出が主なものである。

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,295,922	2,293,102	2,820
教育研究経費支出	352,708	299,287	53,421
管理経費支出	213,300	161,773	51,527
借入金等利息支出	6,333	6,320	13
借入金等返済支出	128,792	128,792	0
施設関係支出	264,407	256,083	8,324
設備関係支出	44,584	41,165	3,419
資産運用支出	148,173	611,065	△ 462,892
その他の支出	124,580	222,883	△ 98,303
小計	3,578,799	4,020,470	△ 441,671
予備費	5,000	0	5,000
資金支出調整勘定	△ 144,821	△ 113,491	△ 31,330
翌年度繰越支払資金	593,815	600,925	△ 7,110
支出の部合計	4,032,793	4,507,904	△ 475,111

借入金等利息支出

6,320千円
(895千円)

享栄高等学校校舎建替、栄徳高校土地取得、造成工事、享栄幼稚園隣地購入、享栄幼稚園園舎改築に伴う借入金に係る支払利息である。

借入金等返済支出

1億28,792千円
(0千円)

日本私立学校振興・共済事業団、金融機関からの借入金に係る返済支出である。
本年度で、享栄高等学校校舎建設に伴う借入金は、完済となった。

施設関係支出

2億56,083千円
(△1億67,700千円)

享栄高等学校瀬戸グラウンド土地62,509千円、栄徳高等学校合宿所建設1億45,155千円等である。

設備関係支出

41,165千円
(17,049千円)

享栄高等学校プロジェクト21,947千円、栄徳高校情報セキュリティ機器4,349千円が主なものである。

資産運用支出

6億11,065千円
(2億15,430千円)

将来に備えた各種引当特定資産繰入が主なものである。
引当特定資産の洗替を行ったため、取崩収入、繰入支出共大きく増減した。

その他の支出

2億22,882千円
(29,718千円)

前期末の未払金支出や前払金支出が主なものである。

資金支出調整勘定

△1億14,426千円
(45,255千円)

期末未払金や前期末前払金である。

4. 事業活動収支計算書

教育活動収支

寄付金

419千円(△19,551千円)

寄付金には資金収支に計上されない現物寄付が計上されている。

人件費

22億79,933千円(10,753千円)

資金収支には計上されない退職給与引当金繰入額6,350千円が、計上されている。

教育研究経費

5億1,077千円(20,617千円)

資金収支には計上されない減価償却費2億1,376千円が計上されている。

管理経費

1億74,087千円(1,391千円)

資金収支には計上されない減価償却費12,263千円が計上されている。

(単位:千円)

事業活動収入			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	1,393,451	1,395,634	△ 2,183
手数料	63,130	71,282	△ 8,152
寄付金	600	419	181
経常費等補助金	1,409,773	1,417,220	△ 7,447
付随事業収入	39,659	6,539	33,120
雑収入	54,949	81,133	△ 26,184
教育活動収入 計	2,961,562	2,972,228	△ 10,666
事業活動支出			
人件費	2,283,520	2,279,933	3,587
教育研究経費	550,418	501,077	49,341
管理経費	227,358	174,087	53,271
徴収不能額等	320	0	320
教育活動支出 計	3,061,616	2,955,096	106,520
教育活動収支差額	△ 100,054	17,131	△ 117,185

教育活動外収支

(単位:千円)

事業活動収入			
科目	予算	決算	差異
受取利息・配当金	2,285	2,435	△ 150
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入 計	2,285	2,435	△ 150
事業活動支出			
借入金等利息	6,333	6,320	13
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出 計	6,333	6,320	13
教育活動外収支差額	△ 4,048	△ 3,885	△ 163
経常収支差額	△ 104,102	13,246	△ 117,348

(単位:千円)

特別収支

その他の特別収入

13,833千円(5,359千円)

栄徳高等学校生徒会からの現物寄付3,335千円
名古屋市からの施設設備補助金8,128千円など
である。

資産処分差額

13,294千円(13,208千円)

享栄高等学校瀬戸グラウンド構造物処分差額
12,037千円などである。

基本金組入前当年度収支差額

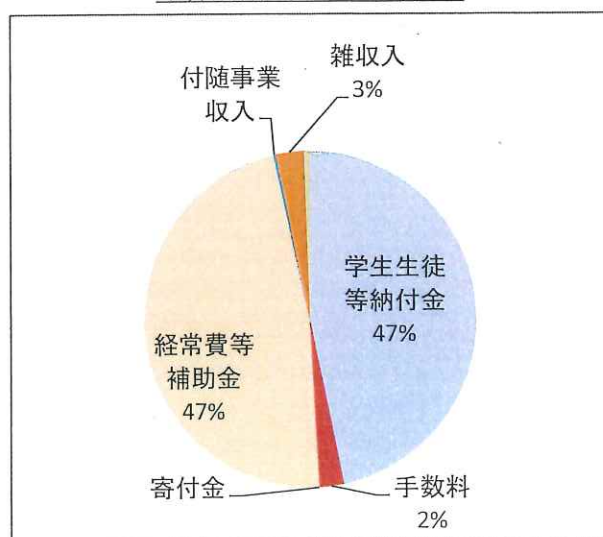
13,785千円(△82,862千円)

当年度収支差額

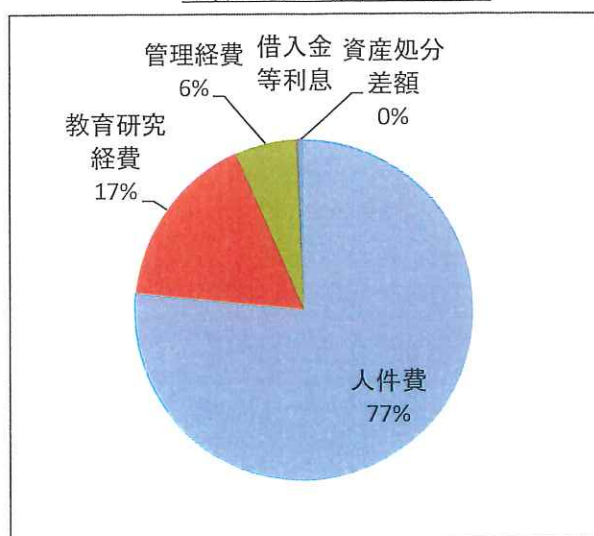
△2億89,576千円(△1億11,562千円)

事業活動収入			
科目	予算	決算	差異
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	0	13,833	△ 13,833
特別収入 計	0	13,833	△ 13,833
事業活動支出			
資産処分差額	32	13,294	△ 13,262
その他の特別支出	0	0	0
特別支出 計	32	13,294	△ 13,262
特別収支差額	△ 32	539	△ 571
予備費	5,000	0	5,000
基本金組入前当年度収支差額	△ 109,134	13,785	△ 122,919
基本金組入額合計	△ 347,312	△ 303,361	△ 43,951
当年度収支差額	△ 456,446	△ 289,576	△ 166,870
前年度繰越収支差額	△ 3,185,164	△ 3,179,509	△ 5,655
基本金取崩額	50,000	4,515	45,485
翌年度繰越収支差額	△ 3,591,610	△ 3,464,570	△ 127,040
(参考)			
事業活動収入 計	2,963,847	2,988,496	△ 24,649
事業活動支出 計	3,072,981	2,974,711	98,270

事業活動収入の構成比



事業活動支出の構成比



5. 貸借対照表

資産の部

(単位:千円)

固定資産

67億9,686千円(1億75,229千円)

有形固定資産として、土地、建物、構築物、備品
図書、車両等があり、その他の固定資産として
有価証券、長期未収入金等がある。

増加分は、享栄高等学校瀬戸グラウンド土地購入
62,509千円、栄徳高等学校合宿所1億45,155千円が
主なものである。

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	差異
固定資産	6,709,686	6,534,457	175,229
有形固定資産	5,757,123	5,687,373	69,749
内 土地	2,278,852	2,216,343	62,509
内 建物	2,851,563	2,617,594	233,970
内 構築物	394,078	389,430	4,648
特定資産	804,845	679,014	125,830
その他の固定資産	147,719	168,070	△ 20,350
流動資産	709,528	1,109,590	△ 400,062
内 現金預金	600,925	998,753	△ 397,828
資産の部合計	7,419,214	7,644,047	△ 224,832

流動資産

7億9,528千円(△4億62千円)

主なものとして、現金預金、未収入金、貯蔵品等
がある。現金預金は、前年比3億97,828千円減少
した。栄徳高校合宿所建設に伴う支払等である。

負債及び純資産の部

(単位:千円)

固定負債

8億39,222千円(△81,077千円)

長期借入金、退職給与引当金、長期未払金等
がある。

流動負債

6億91,733千円(△1億57,540千円)

短期借入金、未払金、前受金、預り金等がある。
前受金2億45,147千円が計上されている。

負債及び純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	差異
負債の部			
固定負債	839,222	920,299	△ 81,077
流動負債	691,733	849,273	△ 157,540
負債の部 合計	1,530,955	1,769,572	△ 238,617
純資産の部			
基本金	9,352,829	9,053,983	298,846
第1号基本金	9,143,829	8,844,983	298,846
第4号基本金	209,000	209,000	0
翌年度繰越収支差額	△ 3,464,570	△ 3,179,509	△ 285,061
純資産の部 合計	5,888,259	5,874,474	13,785
負債及び純資産の部 合計	7,419,214	7,644,046	△ 224,832

6. 有価証券の状況

①総括表

(単位:円)

	当年度(令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	21,390,000	76,920,000	55,530,000
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	40,000,000	35,347,773	△ 4,652,227
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
合計	61,390,000	112,267,773	50,877,773
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価のない有価証券	0		
有 価 証 券 合 計	61,390,000		

②明細表

(単位:円)

種類	当年度(令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	41,390,000	94,304,400	52,914,400
株式	0	0	0
投資信託	20,000,000	17,963,373	△ 2,036,627
貸付信託	0	0	0
合計	61,390,000	112,267,773	50,877,773
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	61,390,000		

7. 財産目録

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
1. 基本財産	5,745,338	未収入金	84,369
土地	2,274,556	引当特定資産	804,845
建物	2,843,117	長期貸付金	5,011
構築物	394,078	保証金	8,120
教育研究用機器備品	143,448	預託金	434
その他の機器備品	10,485	現金・預金	600,925
図書	74,561	貯蔵品	57
車両	4,135	前払金	7,899
建設仮勘定	0	立替金	16,279
電話加入権	670	資産総額	7,419,214
ソフトウェア	288	借入金	758,188
2. 運用財産	1,673,876	退職給与引当金	99,880
土地	4,296	未払金	160,349
建物	8,447	前受金	245,147
借地権	81,684	預り金	267,391
施設利用権	11,512	負債総額	1,530,955
有価証券	40,000	正味財産	5,888,259

8. 借入金明細表

借入金明細表

令和4年4月1日 から
令和5年3月31日 まで

(単位 円)

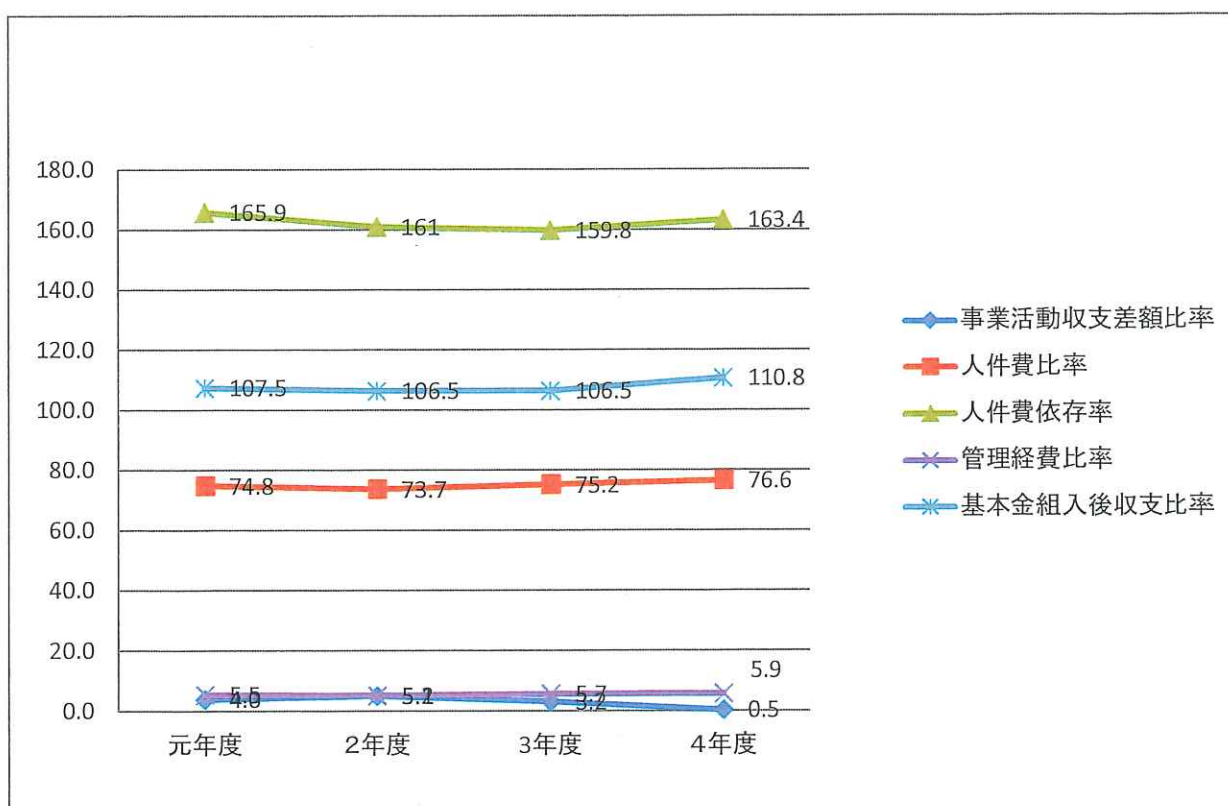
借入先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率	返済期限	摘要
長期借入金	公的機関金融 日本私立学校振興・共済事業団	653,800,000	0 ※	28,800,000	625,000,000	0.70%	令和23年9月15日	用途: 享栄幼稚園隣地購入 享栄幼稚園園舎建替 栄徳高等学校合宿所新築 担保: 土地、建物
	小計	653,800,000	0 ※	28,800,000	625,000,000			
	市中金融機関 三菱UFJ銀行	53,588,000	0 ※	11,508,000	42,080,000	0.50~0.52%	令和10年3月31日	用途: 栄徳高等学校土地購入 駐車場造成
	百五銀行	50,800,000	0 ※	10,582,000	40,218,000	0.49~0.50%	令和10年3月31日	用途: 栄徳高等学校土地購入 駐車場造成
	小計	104,388,000	0 ※	22,090,000	82,298,000			
その他	小計	0	0	0	0			
計	758,188,000	0 ※	50,890,000	707,298,000				
短期借入金	公的機関金融 小計	0	0	0	0			
	市中金融機関 小計	0	0	0	0			
	その他 小計	0	0	0	0			
	返済期限が1年以内の長期借入金	128,792,000 ※	50,890,000	128,792,000	50,890,000			
	計	128,792,000 ※	50,890,000	128,792,000	50,890,000			
合計	886,980,000 ※	50,890,000 ※	128,792,000 ※ 50,890,000	758,188,000				

※ 長期借入金から短期借入金への振替額である。

9. 財務比率

(単位:%)

財務比率	元年度	2年度	3年度	4年度
事業活動収支差額比率	4.0	5.1	3.2	0.5
人件費比率	74.8	73.7	75.2	76.6
人件費依存率	165.9	161	159.8	163.4
管理経費比率	5.5	5.2	5.7	5.9
基本金組入後収支比率	107.5	106.5	106.5	110.8



10. 次年度に向けて

1. 基本方針

- (1) 建学の精神である「誠実で信頼される人に」に基づき、入学者一人ひとりを大切に
し、面倒見の良い学園として、主体的で社会に役立つ人材を育む。
- (2) 将来に向かって持続可能な学園にするため、建学の精神の再創造を行い、時代に求
められる個性あふれる特色ある学園の教育を目指すため、学園関係者が共通理解
のもとベクトルを合わせ、期待に応えられる教育の実践を目指す。
- (3) 理事会が組織としての総合力を発揮し、ガバナンス強化とコンプライアンス遵守
を行う。
- (4) 少子化の進行や、公立高校を含む他校との競合が激しくなる中、一定の生徒数を確
保し、愛知県経常費補助金の獲得はじめとした収入の極大化を目指す一方、学園収
入に見合った支出にするため、人件費をはじめとした経費の適正な配分を行うと
ともに、内部留保金の計画的な積み立てにより、財務基盤の安定化を目指す。
- (5) 築後 39 年を経過した栄徳高等学校の校舎建て替えについて、具体的な計画作成
を行う。

2. 経営数値目標

指 標	令和5年度目標値	平成4年度目標値
①事業活動収支差額比率	1%以上	1%以上
②人件費比率	75%未満	75%未満
③管理経費比率	6%未満	7%未満
④人件費依存率	160%未満	160%未満
⑤基本金組入後収支比率	103%未満	105%未満
⑥引当特定資産繰入	学納金の5%以上	学納金の5%以上

以上